

国産バイオ燃料や新たな分野において バイオ燃料を活用する事業者を募集します

東京都では、「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」を策定し、環境負荷の少ないバイオ燃料の商用化・実用化を推進しています。また、日本ではエネルギー自給率も低く、非化石燃料の重要性が高まっています。

このたび、国産バイオ燃料や、バイオ燃料の利活用が進んでいない新たな分野におけるバイオ燃料の活用を支援するため、以下のとおり事業者等を募集します。

募集概要

◆ 支援対象

- ① 都内に本店または支店登記があり、実質的に都内で事業を行っている事業者等
- ② 上記①の事業者等を主たる構成員とした複数の企業等で構成するグループ

◆ 支援内容

東京の脱炭素化を推進するとともに、バイオ燃料関連産業の活性化に向け、以下の事業分野においてバイオ燃料の商用化・実装する取組に助成します。

- ① 日本国内で生産されたバイオ燃料の商用化および実装に関する取組
- ② 新たな分野^(注)においてバイオ燃料の商用化および実装に関する取組

(注) 新たな分野とは、過去に本助成事業で支援されたことがなく、当該分野において広くバイオ燃料の利活用が進んでいない分野をいいます。詳細は募集要項をご確認ください。

助成率	助成限度額	助成件数（予定）
対象経費の5分の4以内	8,000万円	計3件

※支援対象期間は、交付決定日から令和10年3月31日まで

◆ 申請方法

申請は原則、オンライン申請となります。
詳細は、以下のページの募集要項をご確認ください。

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/biofuel>



◆ 今後のスケジュール

- | | |
|----------------------|--------------|
| 令和8年6月4日(木)～6月30日(火) | : 申請書類の受付 |
| 令和8年6月中旬 | : 事業説明会 |
| 令和8年7月 | : 一次審査（書類審査） |
| 令和8年8月上旬 | : 二次審査（面接審査） |
| 令和8年8月中旬 | : 交付決定 |

<問合せ先（事業全般に関すること）>

産業労働局 産業・エネルギー政策部 計画課
電話：03-5000-7720（直通）

<問合せ先（申請に関すること）>

公益財団法人東京都環境公社
東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）
電話：03-5990-5068（直通）

本件は、「2050東京戦略」を推進する取組です。
戦略20 ゼロエミッション ゼロエミッションモビリティの普及拡大

